

パリ DAC 通信

(大きな国民所得比や選択と集中を高く評価～DAC はスウェーデンに援助審査の結果を勧告)

DACはスウェーデンの援助審査を実施し、ODAの国民所得比の大きさや選択と集中を高く評価し、さらなる援助の改善に向けた勧告を行いました。

スウェーデンの ODA の国民所得比は 0.98%

2008年のスウェーデンの ODA の国民所得比は、0.98%となり、DAC メンバーの中で最も高くなり、経済危機の中においても高い国民所得比を達成したことが大きな評価を得ました。スウェーデンの ODA は1975年以来、国民所得比の国連目標である0.7%を上回っており、2009年には、国民所得費1%を超える ODA 予算が組まれています。

選択と集中を進めるスウェーデンの ODA

スウェーデンは、今後3年間でODAの対象国を67カ国から、サブサハラアフリカと東欧を中心とした33カ国に絞込み、ラテンアメリカ、アジア対象の ODA は減少させ、また、1カ国における対象セクターも3セクターにまで絞り込む予定です。このようなスウェーデンの ODA の選択と集中は高い評価を得ました。なお、東欧への ODA は、より良い統治と EU の拡大というスウェーデンの優先事項を反映したものであり、スウェーデンは「改革のための協力」と位置づけています。

ODA の実施体制の改革も進行

スウェーデンの ODA の政策決定は外務省が中心に行い、実施は予算の8割を握っている SIDA (スウェーデン国際開発協力庁)を含む4つの実施機関が行いますが、外務省とSIDAの役割分担の明確化や、SIDAの機能別組織への再編などの改革が行われています。援助審査では、スウェーデンが最近取り組みを強化している紛争国や国際機関を通じた援助における外務省や現場の職員の専門性強化の必要性や、機能別組織となった SIDA における地域の視点を確保する必要性を指摘しています。

「援助効果向上」を強力に推進

スウェーデンでは、パリ宣言、アクラ行動計画、EUの援助分業行動規範などによる「援助効果向上」の推進に政府、実施機関、議会から強いサポートがあります。例えば、スウェーデンの援助は既に100%アンタイドであり、また半分以上が途上国の財政・調達システムを活用しています。一方で援助審査では、能力開発の取り組みにおける援助の出口戦略の作成や、環境や気候変動分野にて作成された多くのガイダンスの整理が必要な点などを指摘しています。

スウェーデンの援助審査の結果はこちらでご覧いただけます。

http://www.oecd.org/document/54/0,3343,en_2649_34487_43281462_1_1_1_1,00.html